

世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会

公募委員募集

男女共同参画・多文化共生社会の実現に向けて、これらの施策に関する事項について調査・審議するため、有識者とともに、審議会に参加して下さる委員を募集します。

○ 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会とは
世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例に基づき、男女共同参画・多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項（行動計画等）を調査審議するための区長の附属機関です。

■ 業務内容 男女共同参画・多文化共生施策について、審議会および部会に出席し審議します。

■ 募集人員 2名程度

■ 応募資格 世田谷区に在住、在勤又は在学の方で18歳以上の方（区職員を除く）

■ 任期 令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年間）

■ 会議回数 年9～10回程度を予定（平日開催、時間帯は午前・午後・夜間のいずれか。オンライン開催の場合もあり）
（令和8年度第1回審議会は6月上旬開催予定）

■ 選考方法 書類・小論文
小論文課題「男女共同参画について」または「多文化共生について」
※原稿用紙1,200字程度。

※どちらか1つのテーマをお選びください。

■ 謝礼 出席1回につき11,000円（税込）※こちらから源泉徴収します。

■ 応募方法 裏面の「申込書」と「小論文」を下記申込み先まで持参、郵送またはオンライン手続きにて提出してください。（様式は区のホームページからもダウンロード可）
選考後、応募いただいた全員に結果を通知します。選考書類は返却いたしません。

■ 申込期限 令和8年4月6日（月曜日）午後5時（郵送の場合は必着）

■ 個人情報保護 提出いただいた個人情報については、この公募委員の選考に関する事務に使用するものとし、他の目的には一切使用いたしません。

申込み・問合せ先 世田谷区生活文化政策部 人権・男女共同参画課

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎3階

電話 03-6304-3453 ファクシミリ 03-6304-3710

区ホームページ No. 31245

